

平成 17 年 6 月 富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	3
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	5
(1) 「地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり」	5
思いやりと助け合いのある地域社会の育成	5
総合的なサービスの連携と充実	6
安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	8
誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進	8
(2) 「暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり」	10
機能的な都市基盤の充実	10
IT を活用した地域の魅力の充実	12
人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進	13
(3) 「豊かな自然を保全・活用するまちづくり」	17
共生を実感できる環境活動の推進	17
循環型社会の構築	18
(4) 「新しい価値やしくみを創造するまちづくり」	18
新しい時代にふさわしい産業の活性化	19

環境共生型産業の活性化	21
多様な観光資源の連携と再構築.....	23
(5) 「新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり」	24
学校教育環境の充実.....	24
地域に開かれた教育と文化の振興.....	26
創造力と生きがいを育むまちづくりの推進	27
(6) 「市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり」 .	28
様々な交流機会の創出.....	28
住民組織の育成・支援.....	29
(7) 「新市のまちづくりを推進するための取り組み」	30
4 歳入予算の規模	31
5 その他の案件	32

平成 17 年 6 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 17 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

本年 4 月に新しい富山市が誕生して 2 ヶ月が経過しました。大きなトラブルもなく、概ね順調にスタートできたものと感じております。去る 5 月 24 日には、ご来賓をはじめ多くの市民の皆様にご臨席いただき、「富山市誕生記念式典」を挙行了したところであり、改めて関係各位の皆様方に感謝申し上げる次第であります。

さて、昨年来、国外では、スマトラ沖での大地震と津波の発生、国内では、豪雨や台風、地震の被害が多発し、自然災害の脅威を実感させられました。凶悪犯罪や事故も多発しており、最近では尼崎で列車脱線事故が発生するなど、市民の安全と安心の確保や危機管理体制の確立が強く求められております。

また、我が国は 2007 年から人口減少社会が到来するといわれており、団塊の世代が高齢期を迎えるなど急速な少子高齢社会の到来や国際化、高度情報化の進展、経済構造の変化などにより、大きな変革期を迎えており、さらには、地方自治体におきましても、地方分権の推進や国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体の改革をめぐる動きなどさまざまな問題に直面しております。

こうした中で、「新・富山市」が将来に向かって大きくはばたいていくためには、未来をしっかりと展望しながら、より広域的な視点と経営感覚を持って、まちづくりを進める必要があると考えております。

このことから、私は、新しい富山を創造するため、次の三つの「チカラ」を高めることを目標に掲げて、各種施策に取り組んで

まいりたいと考えております。

第一は、北陸新幹線の開業を睨んで、富山駅周辺や中心市街地などの都市・生活基盤が充実するよう、また、地域の力で、災害や犯罪がなく安全で、元気に安心して暮らせるよう、「まちのチカラ」を高めることであります。

第二に、団塊の世代が高齢期を迎えることを見据え、高齢者が自立して地域で活躍できるよう、また、未来を担う子どもたちに高い道徳心や正義感を育み、創造性にあふれたとやまを発信できるよう、「人のチカラ」を高めることであります。

第三に、海拔 0m から 3,000m まで、いわゆる「川上」から「川下」までの豊かな自然、美しい森や水を守り育み、次世代に引き継ぐことができるよう、「森のチカラ」を高めることであります。

私は、市長就任あいさつの中で、ヨーロッパのある会社の社是を引用し、「他とは違っているか」、「新しい刺激に満ちているか」、「時の試練に耐えうるか」の三つの言葉を意識して行動しよう、と申し上げました。

合併により旧 7 市町村は長い歴史を一旦遮断して、新しい歴史を刻み始めたわけではありますが、長い歴史の営みの中で、ご苦労された多くの先人の思いを受け止め、そして豊かな自然や伝統・文化などの資産をしっかりと受け継ぎながら、歴史に恥じない仕事をするのが、今、われわれに課せられた使命であります。

この使命を果たしていくためには、先の言葉を踏まえて、私の信条であります「現場主義」を貫き、職員一人一人が勇気と情熱を持って、「変わる市役所」を意識しながら、山積する課題に取り組んでいかなければならないと考えております。

真の合併は、市民の皆様が一体感を持つとともに、「合併してよかった」と実感されるようになってはじめて成し得たといえるものであり、新市の将来像「環境と創造のゆめ舞台～あふれる活

力と豊かな自然を支えあう躍動のまち～」を目指して、全力投球をしてまいる決意でありますので、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

1 予算編成の基本方針

次に、平成 17 年度予算編成方針について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益が改善し、設備投資は緩やかに増加しており、個人消費は持ち直しの動きが見られ、景気は一部に弱い動きがあるものの、緩やかに回復しております。雇用情勢は厳しさが残るものの改善しており、輸出・生産は、横ばいとなっております。

一方、我が国の財政は、平成 17 年度の公債残高が 538 兆円程度に達する見込みであるなど、非常に厳しい状況にある中で、2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ「改革断行予算」という基本路線を継続することとし、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、国の平成 17 年度予算については、一般歳出を 3 年ぶりに前年度水準以下に抑制するなど、歳出改革路線を堅持・強化する方針の下、聖域なき改革を行っております。

また、地方財政については、三位一体の改革を推進することにより、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることとしております。

特に、三位一体の改革については、「基本方針 2004」に基づき、平成 18 年度までの三位一体の改革の全体像に係る政府・与党協議の合意を踏まえ、国庫補助負担金の改革については、平成 17 年度及び 18 年度予算において、3 兆円程度の廃止・縮減等の改革を行うこととしております。

また、税源移譲については、平成 16 年度に措置した額を含め、概ね 3 兆円規模を目指すこととし、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本に、所得税から個人住民税への移譲によって行うこととしております。

さらに、地方交付税については、平成 17 年度及び 18 年度は、地域において必要な行政課題に対して適切な措置を行うなど、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保することとし、平成 17 年度地方財政計画に概ね反映されております。

ちなみに、新市における影響額は、国庫補助負担金で約 16 億円削減されますが、15 億円程度が税源移譲されます。一方、臨時財政対策債を含めた実質的地方交付税は、合併に伴う影響等を含め、平成 16 年度交付実績に比べ、約 4 億円の増収が見込まれます。

平成 17 年度の富山市の予算は、新市誕生の年であり、将来にわたり持続可能な健全財政を築く大変重要なものと考えております。

このため、予算編成にあたりましては、旧 7 市町村において、財政調整基金及び減債基金を取り崩さない、合併特例債を用いないなど、財政健全化に向けた申し合わせ事項を遵守しながら、新市建設計画の主要事業や合併に伴う事務事業一元化の増減を盛り込んで仮編成し、これらを統合したうえで、打ち切り決算に伴う平成 16 年度の未収金・未払金を加えて想定予算案を編成しました。

この想定予算案は各市町村長が限られた財源をもとに、事業の必要性・優先性により厳選し、創意と工夫を凝らして編成した予

算であることから、平成 17 年度本予算案は、想定予算案を極力尊重し、この想定予算案の額に新たに設置する特別参与会議に係る経費を加えた額となっております。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 17 年度の予算規模は、暫定予算を含め、

一般会計	1,823 億 1,600 万余円
特別会計	1,346 億 6,500 万余円
企業会計	491 億 4,800 万余円
総額	3,661 億 3,100 万余円

となっております。

3 歳出予算の概要

次に、新市建設計画のまちづくりの基本方針にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり」

第 1 は、「地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり」についてであります。

思いやりと助け合いのある地域社会の育成

まず、思いやりと助け合いのある地域社会の育成について申し

上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活が送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを地域全体で支え合う地域福祉活動の推進が重要であります。

このため、地域住民・福祉関係者・ボランティア・行政等が協働して、保健・医療・福祉サービスの連携・充実を図り、住民が地域福祉活動に参加できるようにするための「富山市地域福祉計画」を策定いたします。

また、要援護高齢者及び一人暮らし高齢者が住み慣れた地域社会で、安心して在宅での自立生活を送ることができるよう、地域ケア推進コーディネーターが地域住民とともにネットワークを構築しながら、高齢者の地域ケア体制を推進してまいります。

さらに、「富山型デイサービス推進特区」を活用し、高齢者、障害者、児童がひとつ屋根の下で暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

総合的なサービスの連携と充実

次に、総合的なサービスの連携と充実について申し上げます。

障害者福祉については、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、障害のある人が家庭や地域で自立した生活ができるよう、今後の国の改革の動向を見定めながら、障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

このため、「支援費制度」の着実な実施を図り、利用者が自らサービス提供事業者を選択し、必要なサービスが利用できるよう、相談やサービス提供体制の充実に努めてまいります。

さらに、重度の身体障害者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、身体障害者のデイサービス施設の建設に助成するとともに、身

体障害者グループホームや障害者の社会参加と福祉的就労の場である共同作業所の運営に市単独で助成するなど、サービス提供基盤の整備に努めてまいります。

高齢者福祉については、本格的な高齢社会を迎える中で、高齢者の自立した豊かな生活を実現するため、平成 18 年度からの次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。

要援護高齢者に対しては、施設志向が高い中で、特別養護老人ホームなどの施設整備を推進する一方、地域に密着した小規模ケア施設の整備を支援するなど在宅介護サービスの利用を促進するとともに、移送サービス、「食」の自立支援、軽度生活援助など在宅福祉サービスを推進してまいります。

また、国の介護保険制度改革において、「予防重視型システム」への転換が大きな柱として盛り込まれていることを踏まえ、本市で先駆的に取り組んできたパワーリハビリテーションの充実を図るとともに、閉じこもり予防を基本とした「市民参加型の介護予防システム」の構築や介護予防拠点施設の整備を行うなど、総合的・効果的な介護予防を推進してまいります。

さらに、高齢者がこれまで培った経験や知識・技能を發揮し、生涯を通じて生きがいを持って社会活動を行っていただけるよう、老人クラブ活動の支援やシニアライフ講座の開催、ぬくもりの湯サロン事業など、多様な活動の場の提供に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、一日人間ドック・脳ドックや軽度の運動を取り入れた健康づくり教室などの保健事業の推進を図るなど、財政の健全化と安定した事業運営に努めてまいります。

安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの推進

次に、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの推進について申し上げます。

子育て環境の整備については、本年4月に子育て支援センター「子育てほっとステーション」を設置したところであり、親子の交流や子育てに関する講座の開催、育児相談等を総合的に支援してまいります。

また、増大する保育需要に対応するため、保育所の施設整備の促進を図るとともに、延長保育や親子サークルの拡充を図り、次代を担う子どもの育成支援の充実に努めます。

さらに、多様化する保育ニーズに迅速に対応するため、平成18年4月から予定している5つの公立保育所の民営化を円滑に進めるための引継事業を実施してまいります。

母子保健事業については、体外受精・顕微授精等による不妊治療を受けている夫婦に治療費の助成を行い、経済的・精神的負担の軽減に努めてまいります。

健全育成の推進については、小学生を対象とした地域児童健全育成事業の内容の充実に努めるとともに、放課後児童健全育成事業についても施設整備に対する支援を行いながら実施箇所を拡充するほか、大沢野地区において、児童の健全育成の拠点となる児童館を建設するなど、地域と行政が一体となって子育て支援の強化に努めてまいります。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

次に、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進について申

し上げます。

健康づくり対策については、積極的に健康を増進し、健康寿命を延伸するため、「健康は自分で守り、つくる」という疾病を予防する一次予防と自己管理に重点をおき、「富山市健康プラン 21 行動計画」に基づき、健康づくりの推進に努めてまいります。

成人保健事業については、脳卒中の発症を未然に防止するとともに、早期発見・早期治療のため、脳卒中の予防検診、予防教室の実施など、「脳卒中総合対策」に取り組みます。

また、40 歳及び 50 歳の節目年齢者が一度に各種健診を受診できる「総合健康診査」を実施するとともに、高齢期の健康や介護予防において重要視されている「歯周疾患検診」を 60 歳及び 70 歳の節目年齢者にも拡大いたします。

感染症予防対策については、エイズ対策として新たに「クラミジア抗体検査」を実施するとともに、高校生や学生を対象に正しい性に関する知識を普及啓発し、性感染症の予防に努めてまいります。

精神保健福祉事業については、近年社会問題化している「うつ病」の早期発見と適切な対処のため、心の健康づくり教室等を開催し、心の健康の保持増進に努めてまいります。

市民病院については、多様化する医療ニーズに応えるため、療養環境の改善に向けた施設整備や医療機器の計画的な導入、電子カルテをはじめとした院内総合情報システムの推進を図るとともに、地域医療を支援する体制を整備するなど、患者の皆様から選ばれる、信頼される病院となるよう努めてまいります。

また、市立看護専門学校については、高度先進医療に対応できる質の高い看護師を養成する 3 年課程の学校として、平成 18 年 4 月の開校に向けて建設を継続してまいります。

さらに、救急医療センターについては、新市における広域的な

利用なども想定し、多様化する医療ニーズに対応できる初期救急の拠点施設となるよう、施設の改築や運営・医療体制のあり方などについて、「救急医療センター整備基本構想検討委員会」で検討してまいります。

(2) 「暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり」

第2は、「暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり」についてであります。

機能的な都市基盤の充実

まず、機能的な都市基盤の充実について申し上げます。

新市の中心地区については、商業・情報・コンベンション・芸術文化などの都市機能を集積し、広域拠点地域としてより魅力あるものとする必要があります。

市街地再開発事業の西町・総曲輪地区は本年3月に竣工したところであり、今後、総曲輪通り南地区での整備を促進するとともに、両再開発地区周辺を賑わい広場「(仮称)グランドプラザ」とするため、ガレリア等の公的施設の整備や平和通りの街路整備を行うため、各方面と具体的な調整を図ってまいります。

さらに、都心居住の推進のため、堤町通り一丁目地区における優良建築物等整備事業を支援してまいります。

また、都心で進行している定住人口の減少や未利用地の増大などの空洞化対策として、まちなかにふさわしい住宅の建設や取得などに対し支援するとともに、まちなか居住についての普及や啓発を進めてまいります。

中心市街地の活性化を図るためには、交通機能との強い連携が

必要であります。このため、公共交通の活性化について調査研究するとともに、「コミュニティバスまいどはや」に対する支援や高齢者を対象とする「おでかけバス事業」を引き続き実施してまいります。

土地区画整理事業については、山室第2地区及び下新町地区において、幹線道路や区画道路を計画的に築造し、良好な市街地の創出に努めるとともに、組合施行として整備を進めている西荒屋、藤木東、打出及び空港北地区の支援に努めてまいります。

幹線市道の整備については、引き続き金屋線、寺町線、牛島城川原線、中大久保高内線、富山岡田線、八尾駅上井田新線、宮ヶ島添島線などの整備を進めてまいります。

広域交通ネットワークの構築については、地域高規格道路「富山高山連絡道路」の一部区間、猪谷楡原道路の工事が進められており、また、大沢野・富山南道路についても、ルートの検討が進められております。今後とも、「富山高山連絡道路」及び「富山外郭環状道路」、国道359号、国道415号、国道471号、国道472号などの整備促進を国・県に対し要望してまいります。

北陸自動車道については、広域交通網としてだけでなく、都市内交通網として活用することにより、一般道路の混雑緩和にも有効であり、スマート・インターチェンジの設置の可能性について、調査研究してまいります。

北陸新幹線については、富山以東では用地取得も進んでおり、市内でも高架橋の工事が始まり、整備に向け、着実に進捗していると考えております。

さらに、富山以西についても、地元との協議を進め、今後、早期建設に向け、沿線住民の理解が得られるよう鋭意努力してまいります。また、去る6月4日に富山 - 金沢間の起工式が執り行われたところでありますが、敦賀までの工事実施計画一括認可に向

け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、富山駅付近連続立体交差事業や関連する富山駅周辺の土地区画整理事業の経費が国の予算に盛り込まれたことから、鉄道の高架化とそれに伴う駅周辺整備について、駅前広場の整備方針や土地区画整理事業の実施計画作成などの調査・検討を進め、その早期実現に努めてまいります。

IT を活用した地域の魅力の充実

次に、IT を活用した地域の魅力の充実について申し上げます。

新市のホームページについては、情報バリアフリーに配慮するなど高齢者や視覚障害者の方にも使いやすくするとともに、観光サイトを充実するなど、市民の皆様が知りたい様々な情報をタイムリーに提供してまいります。

また、総合行政センターや地区センターにテレビ電話を設置し、市民からの相談、問い合わせ等に対応してまいります。

簡素で効率的な行政運営を実現するため、IT の活用によるペーパーレス化に努めるとともに、電子入札システムについても平成18年度からの一部稼働に向けて準備を行います。

行政が管理する個人情報や内部情報の保護については、個人の財産・プライバシーの侵害や行政事務の運営が妨害されないよう、セキュリティ対策を講じているところでありますが、コンピュータ室への入退室について、指紋認証による管理システムを導入し、より厳格な規制を行うこととしております。

地域情報化を推進するため、ケーブルテレビを活用して、地域に密着した生活情報や緊急時に備えた防災・災害情報などの提供に努めてまいります。

人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進

次に、人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進について申し上げます。

美しいまちの景観は、市民共有のかけがえのない財産であり、それを守り育て、さらに次代へよりよいものとして残していくことが、現代に生きる私たちの使命であります。

岩瀬地区においては、引き続き地域の提案による旧家の風情や歴史・文化性を生かした整備を行い、市民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

また、市民が自主的に行う景観まちづくり活動に対して、活動費の一部補助やアドバイザーを派遣するなど支援してまいります。

公共交通については、市民に最も身近な路線バスの維持存続や鉄道施設の近代化を図るため、交通事業者を支援するとともに、地域住民の交通の確保を図るため、地域が主体的に企画・立案し運行するバス事業に対しても支援してまいります。

また、公共交通空白地域における交通手段の確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行ってまいります。

さらに、鉄軌道の利便性を高めるため、主要な鉄軌道の駅と近隣の住宅地等を結ぶ地域交通の導入について調査研究してまいります。

富山港線の路面電車化については、平成18年4月の開業に向け、軌道施設、電停、車両基地などの整備や都市計画道路の拡幅、橋梁の整備を進めるとともに、公共交通を活かしたまちづくりをPRしてまいります。

市民生活に最も身近な生活道路については、舗装や側溝の補修・改良、変則交差点の改良を進めるとともに、障害者や高齢者

の方々が安心して通行できる快適なバリアフリー歩道の整備に努めます。

また、都心地区や富山港線の駅から一定の範囲において、特定優良賃貸住宅制度や高齢者向け優良賃貸住宅制度に基づき、民間が建設する優良な賃貸住宅の建設費や家賃に支援してまいります。

さらに、定住人口の増加を図るため、住宅取得に対する支援や、榆原地区での住宅団地の整備を進めてまいります。

公営住宅については、引き続き水橋中村団地や笹津団地、(仮称)新上野団地の建替えを進めるほか、老朽化した団地の建替えについて、PFI手法を導入するため、実施方針の策定などのアドバイザー業務を委託することとしております。

また、既存ストックを有効に活用する観点から、バリアフリー化した「高齢者向け改善住宅」の整備やエレベーターの設置を図るとともに、リフォームなどの改修を行い、住環境の改善に努めてまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、身近な公園として水橋東公園や温井公園などを計画的に整備してまいります。

城址公園については、中心市街地の賑わいを創出できるよう水と緑のネットワークを形成し、多様な人々で賑わう魅力ある公園となるよう努めてまいります。

また、ファミリーパークについては、多様な富山の自然と地球環境をテーマとして、自然とともに生きるサルと小動物たちを前面に打ち出し、動物本来の姿を観察できるように整備してまいります。

納骨堂については、今後の多様化する墓地ニーズに対応するため、平成18年度中の供用開始に向け、2カ年で建設してまいります。

次に、上・下水道の整備について申し上げます。

水道事業については、今後とも安全でおいしい水を安定供給できるよう、主要配水幹線の新設及び布設替えなどを進めるとともに、基幹施設である流杉浄水場の改築に向けて、取水施設等の整備を行います。

下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備や終末処理場の施設整備を計画的に進めるとともに、合流区域の排水能力向上と水質保全に向けて策定しました「下水道合流改善計画」に基づき、事業認可の変更手続きを進めてまいります。

農業集落排水事業については、熊野地区の整備に着手し、普及促進に取り組んでまいります。

この結果、本市の汚水処理人口普及率は、平成 17 年度末には、91%程度に達する見込みであります。

雪対策については、冬期間の快適な市民活動や円滑な経済活動を維持するため、除排雪体制の強化、除排雪機械・施設の整備を図ってまいります。

災害から市民の生命、財産を守ることは、極めて重要な課題であります。

防災対策については、万が一の水害時に、地域の住民の方々が安全に避難できるように、洪水ハザードマップを作成するほか、浸水時に内水を排除するための排水ポンプ車を 2 台整備いたします。

また、総合防災訓練の実施を通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚と自主防災組織の育成を促進してまいります。

また、河川水路については、基幹河川の治水機能の充実を図るため、馬渡川、宮路川、中川の整備促進に努めてまいります。

急傾斜地で崩壊の恐れのある箇所については、引き続き小島地

区の対策工事を行うとともに、新たに茗ヶ原地区、東谷地区の工事を実施いたします。

さらに、自然災害に限らず、感染症の発生やテロなど、危機の種別や事象ごとに的確に対応するため、マニュアル整備や実践的な研修・訓練を行うなど、危機管理体制を整備してまいります。

交通安全対策については、高齢者や幼児を対象に交通安全教室を開催し、事故防止に努めるとともに、富山駅周辺などの中心市街地における放置自転車対策や違法駐車防止の街頭指導を実施し、交通環境の確保に努めてまいります。

防犯対策については、子どもへの不審な声かけや車上狙いなど、身近なところでの犯罪が増加し、市民生活に不安を感じることも多くなっている状況であります。

このため、富山駅周辺の市営駐輪場では、防犯カメラの設置や深夜の利用制限など、安全対策の向上に努めます。

また、「安全なまちづくりに関する懇話会」等から安全な生活環境についての意見を聴くとともに、地域住民による自主防犯活動を推進するため、防犯協会などと連携した研修会の開催や活動費を補助し、各地域の自主防犯組織の育成に努めてまいります。

消費者保護については、近年、通信サービスに関するトラブルや新手の悪質商法が多発していることから、新たに「富山市消費生活センター」を設置し、専門相談員を増員するなど消費生活の相談体制を強化しております。

消防については、救急救命士の養成と応急処置等の質の向上を図り、救急業務の更なる高度化に努めるとともに、応急手当の普及啓発活動を展開してまいります。

また、消防拠点や耐震性を有する防火水槽などの消防水利を整備するとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新し、消防防災体制の充実に努めてまいります。

さらに、消防・救急における 119 番通報の集中受信や各種災害への出動に係るシステムの運用を開始し、出動体制の迅速化と災害活動の効率化を図ってまいります。

(3) 「豊かな自然を保全・活用するまちづくり」

第3は、「豊かな自然を保全・活用するまちづくり」についてであります。

共生を実感できる環境活動の推進

まず、共生を実感できる環境活動の推進について申し上げます。

まちの環境美化については、市民・行政・事業者等が相互に協力して、公共の場所での吸い殻、空き缶等のポイ捨て防止や青少年の健全育成を阻害する恐れのある違法立看板等を撤去するなど、環境美化の推進に努めてまいります。

また、河川敷に水辺空間を創出し、市民が水と親しみ、集うことができるよう、小見地内の常願寺川周辺を「水辺の楽校」として整備してまいります。

新市の貴重な財産であり、特色でもある「森林」を活用するとともに、「木」の大切さとぬくもりを感じてもらえるよう、大山地域において、「木」と出会えるまちづくり事業の一環として、地場産材を活用した木造建築やベンチ・案内板などの整備や「自然との共生」をテーマにした様々な情報を発信してまいります。

環境保全対策については、有害化学物質による大気、水質、土壌などの環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域に配置された調査地点での環境の監視・測定や汚染物質を排出する恐れのある事業所など発生源への立入調査指導

を行ってまいります。

循環型社会の構築

次に、循環型社会の構築について申し上げます。

地球温暖化防止のため、先進国に温室効果ガス排出量の削減を義務付けた京都議定書が、本年2月16日に発効したところであり、環境負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を構築することが、一層、重要な課題となっております。

エコタウン事業については、廃合成ゴムリサイクル事業が本年4月から操業を開始したところであり、引き続き第2期事業の推進に努めてまいります。

本年4月にオープンしましたエコタウン交流推進センターについては、エコタウン産業団地の企業案内や、環境に関する学習及び活動の拠点施設として、啓発活動、環境保全活動の推進に努めてまいります。

また、ごみの減量とリサイクルの促進については、家庭ごみの発生・排出の抑制や再利用資源化を啓発してまいります。また、カラス対策として、ごみ集積場におけるネット・シートの普及を図るほか、環境美化を保つため、カラスの被害が大きい城址大通り歩道の清掃を実施してまいります。

(4) 「新しい価値やしくみを創造するまちづくり」

第4は、「新しい価値やしくみを創造するまちづくり」についてであります。

新しい時代にふさわしい産業の活性化

まず、新しい時代にふさわしい産業の活性化について申し上げます。

新たな産業の創出と育成については、研究開発型ベンチャーの育成・集積を図り、産業・経済の振興、活性化を目指す「ハイテク都市基本構想」の中核となる新産業支援施設の整備に取り組むとともに、バイオテクノロジー関連のセミナーや研究会を開催し、バイオ産業の育成を図ります。

また、「とやまインキュベータ・オフィス」や「ハイテク・ミニ企業団地」など創業者支援施設の入居企業を支援するとともに、都心地区において事務所を開設する IT やデザイン関連の創業者を支援してまいります。

工業の活性化については、企業団地の整備を促進するとともに、本市の立地環境や助成制度の PR を行い、製造業、先端技術産業等の企業誘致に努めてまいります。

また、中小企業等の施設の新増設に係る経費への助成を行うとともに、経営指導や技術開発・人材育成の支援、新商品出展への助成、関連情報の提供を行い、経営基盤強化への支援を行ってまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、配置販売業者と医薬品製造業者の交流に対する支援や「富山のくすり」を PR するため、東京都でのラッピングバスの走行に支援してまいります。

商業・サービス業の活性化については、「富山市商業振興ビジョン」に基づき、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを、引き続き支援いたします。

空洞化が憂慮される中心市街地の活性化については、整備が進

められている再開発事業の推進と中心商店街団体等が行う「中心商店街区域のグランドデザインの策定」などの取組みを支援いたします。

また、「地域再生マネージャー」を活用し、平成 18 年度の「（仮称）グランドプラザ」の完成予定に合わせ、管理運営基本計画の策定や周辺地域での賑わいづくりを検討してまいります。

さらに、株式会社まちづくりとやまによる、中心市街地の賑わいの創出や「まちづくり公房」における市民からの企画・提案事業を実施するための調査など、市民参加によるまちづくり推進事業を支援し、市民・商業者・行政が一体となったまちづくりに取り組みます。

中小企業者の事業経営の安定と資金調達の円滑化を図るため、十分な融資枠の確保に努めるとともに、返済負担を軽減する借換制度である、緊急経営基盤安定資金等の各種資金により、中小企業者の資金需要に応えてまいります。

また、中小企業者等の経営に関する様々な相談に対応するため、中小企業経営相談員を配置するとともに、創業者に対しては、専門家による事業・資金計画等の経営指導を実施してまいります。

さらに、「とやま企業経営未来塾」の開催により、経営者の世代間交流による経営能力の向上や異業種間のネットワークの構築機会を創出します。

商業デザイン活動の活性化を図るため、デザイン活動拠点を設置し、富山市デザイン協議会の活動を支援するとともに、「富山デザインフェア」を開催し、本市の商業デザイン産業の育成を図ってまいります。また、市民に街かどでポスターに親しんでもらうため、ポスター塔を増設してまいります。

工芸の振興については、ガラス工芸を富山の地場産業としてより発展させるため、富山ガラス工房を発信基地として、ガラス文

化の普及と優れた人材の育成に取り組んでまいります。

また、本市の貴重な伝統工芸である木象嵌の技術伝授へ支援するとともに、国指定の伝統的工艺品である越中和紙の伝承を支援し、後継者の育成や販路の拡大を図ってまいります。

雇用・就労対策については、大きな雇用効果が期待できる情報通信関連企業にオフィス賃料などの助成を行うとともに、新たな関連企業の誘致に努め、一層の雇用の拡大を図ります。

依然として厳しい雇用状況にある高齢者・障害者などへの雇用支援として、雇用奨励金の交付や高年齢者職業相談室の充実を図り、雇用の促進と安定に努めます。

また、雇用のミスマッチの解消を図るため、富山地域職業訓練センターにおいてパソコン実用講座など求職者等の能力開発に努めます。

さらに、障害者の雇用促進を図るため、障害者雇用支援推進員の配置により、養護学校や企業を訪問するとともに、就業体験の受け入れ事業所への支援や、障害者雇用の優良な事業所を表彰するなど、雇用環境の改善に努めてまいります。

環境共生型産業の活性化

次に、環境共生型産業の活性化について申し上げます。

農業の振興については、実践的な「食育」の推進による食料自給率の向上、やる気と能力のある農業経営の支援、高品質で安全な農産物の生産など、創意工夫に満ちた強い農業の取り組みへの支援が求められております。

このため、水田農業については、集落営農組織の強化・育成と大規模経営農家の育成を推進し、生産の低コスト化と安全安心な売れる米づくりを進めてまいります。また、米の計画的生産と大

豆などの作付けを推進するため、引き続き農業者などの取り組みを支援してまいります。

一部事務組合から直営となりました農業共済事業については、加入促進を図り、農業経営の安定と農業生産意欲の向上・発展を支援してまいります。

農林漁業に対する消費者の理解の増進と地産地消の推進を図るには、農林漁業体験など都市と農山漁村の交流（グリーンツーリズム）の促進が求められております。

このため、大長谷地区で白木峰山麓自然体験村の整備を進めており、本年4月には温泉入浴施設をオープンしたところであり、引き続き、体験農園・コテージなどの整備を進めてまいります。また、中心市街地において、農産物や加工品の展示・販売を含め消費者との情報交換の場となるアンテナショップを引き続き支援してまいります。

さらに、新しい農業形態を育成するための方策を研究するため、農家や農業組織の意識調査を実施し、農家と都市生活者との新しい関わり方に関する施策の創造を目指してまいります。

地産地消の推進については、新鮮で安心できる地場野菜を学校給食に提供するための野菜生産ほ場の拡大を引き続き進めてまいります。

果樹生産の振興については、周辺環境へ配慮した栽培を進めるため、剪定処理機の導入に支援してまいります。

林業の振興については、木材等の林産物の供給だけでなく、水源の涵養、山地災害の防止等、森林の整備・保全是市民生活と深く結びついているものであり、下流域の住民と上流域の住民が互いに協力し、「森林を社会全体で支えていく」という意識の醸成が必要であります。

このため、「森と里山景観フォトコンテスト」等を計画し、自

然豊かな森林や、人と森林との関わりなどを広く内外に発信してまいります。

また、円滑な木材の供給体制を支援し、森林資源の循環利用のため、作業道の整備や、山林の荒廃防止のための間伐等に対する助成を行うなど、林業経営基盤の整備に取り組んでまいります。

さらに、中山間地域等において耕作放棄地の解消と多面的機能の確保を図るため、集落協定組織に対して交付金を交付するなど、地域資源の保全活動等の支援を行います。

水産業の振興については、水橋漁港では、東防波堤改良や臨港道路などの基盤整備、フィッシャリーナ施設として西防波堤などの整備により、市民に親しまれる漁港を整備いたします。四方漁港では、円滑な漁業活動を図るため、沖防波堤の新設など整備を進めてまいります。

また、沿岸や内水面における漁業資源の持続的な利用を図るための栽培漁業や漁業の近代化・活性化と経営の安定化などを支援してまいります。

多様な観光資源の連携と再構築

次に、多様な観光資源の連携と再構築について申し上げます。

豊富な自然と魅力的で快適な都市空間、歴史、伝統文化、芸術など各地域における多様な観光資源を活用し、賑わいのあるまちづくりを推進する必要があります。

このため、地域の伝統に育まれた観光イベントや祭りに対して支援するとともに、新市は山岳観光や温泉、スキー場のほか、伝統的な「おわら風の盆」など、魅力ある観光資源を数多く有しており、「ぶり街道推進協議会」や「飛越協議会」、「立山黒部薬師合同宣伝協議会」などの広域観光組織と連携して、広域滞在型観光

を推進いたします。

また、観光客に対して「おもてなしの心」を持って接することができるように観光ボランティアの育成や、観光客と接する機会の多い方々を対象とした「おもてなしの心を醸成する研修」に支援を行うなど、観光客の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

さらに、国際的な観光・交流を見据え、各種学会や大会の誘致と開催支援を行うために、「コンベンション開催準備資金融資制度」を設け、国際会議観光都市として、コンベンション誘致を積極的に推進してまいります。

また、韓国などアジアを中心とした外国人観光客の誘致を積極的に推進するために、国のビジット・ジャパン・キャンペーンに合わせ、近隣都市と連携を図りながら、国際観光の推進に努めてまいります。

(5) 「新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり」

第5は、「新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり」についてであります。

学校教育環境の充実

まず、学校教育環境の充実について申し上げます。

子どもたちが、心豊かで生涯にわたって主体的に学ぶ能力が身につく教育を推進するため、自ら問題を解決していく力など「確かな学力」の向上と、「心の教育」の充実に努めてまいります。

特に、学力向上フロンティアスクール等の指定を受け、成果をあげてきた学校の取り組みを教員研修等の場を通して広めること

により、一層の指導の充実に努めてまいります。

いじめ・不登校の問題や非行事件など子どもたちを取り巻く環境は、依然として憂慮すべき状況にあります。このため、スクールカウンセラーや校内適応指導教室指導員などを配置し、きめ細かな相談体制を整えてまいります。また、新たにスクールサポーターを配置して、個々の教育的ニーズに対応していくほか、心理担当の職員を配置し、児童生徒に対するカウンセリングを含め、保護者や教職員、学校への心理面からの援助を継続的に行ってまいります。

教育センターについては、多様化する教育相談により適切に対応するため、教育相談係を新設して、担当の指導主事を増員し、相談業務や指導体制の強化に努めてまいります。また、小学校教諭が富山外国語専門学校での研修や ALT との交流会に参加し、英会話能力を高め、小学校での国際理解教育を一層充実してまいります。

小・中学校の施設整備については、小・中学校を一体的に建設する山田小・中学校及び呉羽中学校の改築に着手し、校舎の耐震補強を含めた大規模改造や体育館の改築を行うとともに、学校プールの改築やグラウンド改修をはじめ施設の維持修繕に努めるなど、安全で快適な教育環境づくりを計画的に推進してまいります。

学校保健については、生活習慣病を早期に発見するため、小学4年生及び中学1年生を対象に小児生活習慣病の検診を継続してまいります。

都心地区の小学校統合については、総曲輪・愛宕・八人町・安野屋小学校の4校を芝園中学校の場所で統合して、中学校の改築とあわせて建設することが決定し、本年4月には、総曲輪と八人町小学校が一次統合し、「芝園小学校」として開校しました。

今後は、平成20年4月の開校へ向け、星井町五番町と清水町小

学校の統合校とともに、PFI 手法により、校舎等の建設に取り組んでまいります。

家庭、地域、学校の連携については、関係行政機関が一体となって、学校や公民館等を利用しながら、地域ぐるみによる健全育成を推進してまいります。

地域に開かれた教育と文化の振興

次に、地域に開かれた教育と文化の振興について申し上げます。

市民生活に潤いや安らぎをもたらす、心の豊かさを実感できるまちづくりを進めるためには、歴史・伝統文化の保存・伝承を図りながら地域文化を育てるとともに、常に新しい文化が生まれ育つ環境の整備が必要であります。

誰もが充実した人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができるよう、市民大学等の一層の充実を図るとともに、学習団体の支援に努めます。

ガラス芸術については、トヤマガラスアートギャラリーの新設やワン・グラス・イン・ウインドウ事業の拡充、さらにガラスに関する情報発信の強化などガラス美術館・ストリートエリア構想を推進します。また、啓発事業として、「第2回現代ガラス大賞展・富山2005」、「チェコ現代ガラス展」を開催し「ガラスの街とやま」を広くアピールしてまいります。

郷土博物館については、耐震改修を終え、ディスプレイの整備を行い、本年秋にリニューアルオープンの予定であります。

科学文化センターについては、市域の広域化と高度情報化時代に対応し、富山の自然のアイデンティティーを鮮明にした、特色ある展示室への更新に向けて実施設計及び耐震診断を行います。

埋蔵文化財については、小出城跡の発掘調査、富山城跡の試掘

確認調査などを実施するとともに、市民を対象とした現地説明会や発掘速報展など文化財普及活動を進めてまいります。

文化財保護活動については、王塚・千坊山遺跡群の国史跡指定を記念して、講演会や遺跡の見学会など地域に密着したイベントを開催いたします。

また、オーバード・ホールをはじめ市内の文化ホールでは、交響楽団などの演奏会や演劇、バレエ団の公演や市民が参加するサマーフェスティバルなど、大人から子どもまで幅広く親しめる作品を提供し、優れた舞台芸術に触れる機会の充実に努めてまいります。

また、桐朋学園富山キャンパスでは、より充実した定期演奏会を開催するほか、小学校や保育所等への出向演奏会や学内演奏会を行うなど、市民との交流がより一層深まるよう支援してまいります。

創造力と生きがいを育むまちづくりの推進

次に、創造力と生きがいを育むまちづくりの推進について申し上げます。

地域に根ざした学習を推進するため、水橋西部公民館を水橋錬成館と一体化して改築するとともに、鶉坂公民館の改築を行います。また、地区コミュニティセンター施設を整備するなど社会教育施設の一層の充実に図ってまいります。

また、富山の芸術文化・歴史などに関心を持ってもらい、その魅力に触れてもらうため、市内の博物館・美術館をつなぐ専用バス「富山ミュージアムバスぐるりん」を運行します。

さらに、壮年者の自己啓発を支援するため、大学での単位取得に対し助成を行います。

図書館については、生涯学習時代における市民のニーズに広く応えていくために、蔵書の充実を図るとともに、情報化を図るため蔵書検索のインターネット端末を16館に整備いたします。また、自動車文庫1号車を更新し、新市全域の図書館サービス網の拡充にも努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの普及については、「健康スポーツ」、「競技スポーツ」を両輪とした生涯スポーツを推進するとともに、その基本的な活動基盤となる総合型スポーツクラブの育成や子どもの体力向上事業の推進に引き続き努めてまいります。

また、合併を記念して、特別巡回ラジオ体操や旧市町村で行われていた手軽なウォーキングイベントを活用し、ウォークラリーを実施するなど、市民の健康づくり・体力づくりの推進に努めます。

(6) 「市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり」

次に、「市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり」について申し上げます。

様々な交流機会の創出

まず、様々な交流機会の創出について申し上げます。

青年相互の出会い・交流と社会参画を促進するため、青年自ら企画・運営する「青年男女の出会い創出事業」を実施するなど、青年の活力を地域社会に活かす環境づくりに努めてまいります。

国際交流については、富山市国際交流センターを拠点として、市民による国際交流活動を支援し、国際理解を深めるとともに、環日本海諸国等との交流・連携を促進します。

また、姉妹友好都市との交流につきましては、秦皇島市から友好訪問団や日本語研修生、農業研修生を受け入れ、ダーラム市からは医師や市職員を受け入れるなど、着実な交流を図ります。

住民組織の育成・支援

次に、住民組織の育成・支援について申し上げます。

まちづくりを推進するためには、市民の積極的な参画意識を促し、コミュニティ意識の高揚を図るとともに、さまざまな分野でボランティア・NPO活動を促進する必要があります。

このため、市民提案型まちづくり事業として、まちづくりに熱意やアイデアを持つ市民が自主的に企画実施する活動を募集し、優れた提案の団体を支援するほか、市役所出前講座の開催などにより、市民主体のまちづくりを推進してまいります。

また、インターネットやボランティア情報紙の発行によるボランティア情報の収集・提供に努めるほか、これからのボランティアやNPO等と行政との協働のあり方を検討してまいります。

さらに、昨年発生した新潟・福井の豪雨災害や新潟県中越地震災害などを教訓に、「富山市災害ボランティアネットワーク会議」において、災害時における円滑なボランティア活動の体制づくりを推進してまいります。

青年と地域社会との結びつきの希薄化にともない、若者の活力が十分に地域社会に反映されていない状況にあることから、若者自ら青年の役割や地域の将来像について考え、社会参加を推進させるため、次世代リーダーの育成を目的とした「青年元気塾」を開催いたします。

男女共同参画社会の推進については、地域リーダーの活動を推進するとともに、市民フェスティバルの開催や情報交流誌を発行

するほか、男女共同参画プランや条例を策定する際の基礎資料となる市民意識調査を行います。

各地域に設置しました地区センターについては、諸証明の発行や福祉関係の受付等を行うなど、利便性の向上を図るとともに、自治振興会等各種団体の地域のコミュニティ活動を支援してまいります。

市民からの苦情に対しては、「行政苦情オンブズマン制度」の活用により、中立・公正な解決に努めてまいります。

以上が新市建設計画に関連した施策の概要であります。

(7) 「新市のまちづくりを推進するための取り組み」

次に、新市のまちづくりを推進するための取り組みについて申し上げます。

新市においては、合併によって新たに得られる人材や知恵などの地域力を最大限に活かすまちづくりを、長期的な視点に立って進めていくことが必要であります。

このため、新たな総合計画の策定に着手し、総合計画審議会の設置、市民意識調査や地域別ワークショップなど、市民参画により策定を進めてまいります。

また、旧6町村の町村長などの方々を特別参与として委嘱し、市政の運営に関しご意見を伺う会議を設置するほか、旧6町村の区域ごとに地域審議会を設置し、それぞれの地域住民のご意見を市政に反映してまいります。

公正かつ透明で開かれた市政を推進するためには、市政への参画機会の拡大を図るとともに、市民と行政が常に情報を共有し、

政策の優先順位などをオープンに議論する市民と行政の協働によるまちづくりが重要であります。

このため、市政について市民と行政が意見を交換する対話集会「タウンミーティング」を実施してまいります。

また、旧市町村で発行していた広報紙を「広報とやま」に一本化し、行政情報の増加に対応して平均ページ数を増やすとともに、旧町村部では地域版を発行するなど情報提供に努めます。

さらに、市民の意見を市政に幅広く反映するため、審議会等の委員公募の促進や政策、計画等の案の策定段階にパブリックコメント制度を積極的に活用してまいります。

また、審議会等の公開の推進や情報公開制度の円滑な運用などにより、市政情報の適時・適切な提供に努めてまいります。

新市が魅力ある都市として、持続的な発展を遂げていくためには、行政改革は不断に取り組むべき課題であり、自己決定と自己責任のもと、真に必要な行政サービスの再構築を図り、最少の経費で最大の効果を挙げる地方自治行政の基本原則に基づいた行政運営を図ることが必要であります。

このため、新市におきましては、新たな行政改革大綱及び実施計画を策定し、行政サービスの効率化と質の向上に努めるとともに、職員の意識改革を図りながら、成果重視の行政運営に取り組んでまいります。

4 歳入予算の規模

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

特に、市税については、三位一体の改革や経済動向、地方税制改正等による影響額、さらに平成 16 年度打ち切り決算額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案し、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、地方債計画をもとに地方交付税措置のある有利な起債事業を厳選するとともに、できる限り市債の発行を抑制し、将来の財政の健全性に努めたところであります。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案するとともに、適正な受益者負担の見直しを図った上で、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市特別参与設置条例」など 5 件であります。

契約案件については、「包括外部監査契約締結の件」や、「萩浦小学校大規模改造(その 3)主体工事」など 8 件であります。

その他案件としては、「富山市土地開発公社定款の変更に関する件」など 3 件であります。

報告案件については、専決処分報告の件 2 件のほか、平成 16 年度の予算を翌年度に繰越使用することについての報告 8 件、株式会社富山市民プラザなどの出資法人について、経営状況を報告するもの 22 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

（平成 16 年度決算見込みについて）

なお、平成 16 年度各会計の決算については、本年 4 月の市町村合併により、旧 7 市町村において 3 月末の打ち切り決算となるものであり、現在調製中であります。

一般会計の決算見込みでは、旧 7 市町村の合算額で、実質収支約 66 億円が決算剰余金となる見込みであります。新市の 17 年度予算に引き継いだ未収金・未払金の決算見込みを考慮し、出納整理期間のある例年ベースに置き換えますと、この決算剰余金は、66 億円より減少すると見込んでおります。

今後とも適正で効率的な予算執行に努めてまいります。

提出いたしました案件につきまして、なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。